

神戸市一般廃棄物処理基本計画改定に係る第7回専門部会 議 事 録

【開催概要】

日 時	平成28年 2月 4日(月) 15時～17時00分
場 所	神戸市環境局研修会館 会議室

【議事(1) 神戸市一般廃棄物処理基本計画(案)に対する市民意見の募集結果】

- 事務局 (資料説明) 資料1
- 中野部会長 はい、ありがとうございました。
ただいまの説明について、何かご質問はございますでしょうか。
- 藤原副部会長 3ページの5番目の、考え方の2行目で「デザインを工夫するなど」とは、何のデザインか。多分チラシとか、看板とか具体的な分類の疑問に対する絵を書いたりするのだと思うのですが、何のデザインかわからないので、もう少し加えたらどうでしょう。
ちょっと、細かいのですが4ページの7番目。中ほどに「若者、高齢者、転居してきた人、外国人などに対象を絞りそれぞれについて効果的な情報発信を行い」と、これは同じ方向で情報発信をするのではなくて、それぞれに合わせた効果的な情報発信をするという理解で良いですね。
じゃあ、そこは「それぞれについて効果的な」という風に入れたほうが良いのでは良いのかなと……。
- 中野部会長 何かお答えを。
デザイン、確かにデザインは抽象的な感じがするのだけれども。デザインを工夫するというのは、どのようなことを具体的に。
例えば構想みたいなものでもデザインという時もありますのでね。
- 事務局 ここでいうのは、紙についての話。特に分別ルールがわかりにくいということでの資料1の5番ですね。
イメージとしては、どういったものが雑がみに出せるのかどうかをいうような絵で示すといったことを含めてですね、考えています。
やり方のひとつとして、今ちょっと、ワークショップ形式でどういふのができないかなということを考えているのですけども。
ごみ箱の工夫によって分別が進むとか。そういったご意見もありましたので、デザインの工夫と記載しています。先生が仰るとおり。デザインだけでは何を指しているのか、わかりませんので、例えば分別の図で表示するとかですね、排出の方法の仕方でありませうとか、そういったことを描かせていただけたらと考えております。
- 中野部会長 ただ、ここは意見としては、セロハン付きでも良いのかどうかと具体的に質問してらっしゃるので、そういう具体的な排出方法を書いてしまったほうが分かりやすいのかもわからないですね。そのデザインでどうやるんですか。
- 事務局 もともとの説明になるのですけども、市民意見の募集自体が意見に対して回答するというよりも、こういう考えですよというのを、お知らせするような感じで書かせていただくので、余計にちょっと分かりにくさはあるのかもしれない。

普通でしたら、これに対するお手紙が来ましたら、これは分けて出してくださいよという回答で済むのですけども、この出された方に1通ずつお返しするということをしておらず、総括的な対応をさせていただくこととしております。ただ、わかりにくいので「紙で」ということです。紙に特化した書き方でさせていただくかなと考えております。

○中野部会長

はい、何か他にご質問はございませんでしょうか。

○益尾委員

3通8件ということですけども、一般的にこういった少ないようなイメージがある。

神戸市さんのこの意見に対しての、意見としてはこれくらいのを想定されていたのでしょうか。もっと活発的なものを想定されていたのでしょうか。

ごみ屋敷化の隣のところで、「ミニマニスト」と書いてある。最近、本でも出ているあのベストセラーになった書籍のことでしょうか？確か、「ミニマリスト」だった気がします、原文を変えない方がよろしければそのままでも良いですが、正しい表記に改めた方が良いかと思います。

○事務局

ありがとうございます。ひとつは「ミニマニスト」は原文のところから引用しております、一般的な用語を確認しまして、書き直させていただきたいと思います。

あと、件数なのですけども、他の計画とか条例などしますと差は色々です。0件というのもあります。

ただ、これは件数としては少ないのかなと思う部分もあるんですけども。事前に、市民アンケートでございますとか、ワールドカフェ、個別ヒアリングを行っているといった内容を。本編でいうと、26ページ以降に記載しております。

なかなかアンケートで答えてくれない方に、個別でお話を伺いにいたり、あとワケトンカフェということで、ワールドカフェ形式で意見を求めたり。あと28ページには、市民・事業者アンケート等ですね。また、ここには掲載されていませんけども、インターネットによるアンケートなども、計画の前段階で取らせていただいております。内容もほぼかぶるところもあるのかなというところで反映されているのかなと考えております。

○益尾委員

ありがとうございます。

○中野部会長

よろしいでしょうか。他に何か。はい。

○岡本委員

すみません。3ページの6番ですね。自治会・近隣で、処理をすると載っていますが。これ実際に、ルール違反のシールを貼っていただくのはわかるんです。

わかるのですが、出した本人さんがその後、絶対にその場所に来ません。これは、我々自治会はよくわかっているのですね。

ですのでそういうことを、皆さんに何かで知らして行きたい。じゃないと、この6番に関しては、自治会とかその近隣の方の負担は、ずっとついていくものだと思います。ただ、この辺りの考え方を、書き方を考えていったほうが良いのではないかと思います。

○中野部会長

そもそもの情報提供ですね。

○岡本委員

そうですね。

○中野部会長

結局は、地域の方に負担がかかってしまうということ。

○岡本委員

結局、地域の役員とか、そのステーションの近くの人が今ここで書かれているよ

うに処理をしなければいけないという問題がありますからね。

これは、間違っ入っていますよと出されても、出した本人は現地には帰って来ないですよ。

○中野部会長 出した本人にもうちょっと伝える方法を。

○岡本委員 そうですね。本来であれば、私も環境局に言うんですけどね。本当は、他の自治体によっては、名前を書くところもありますね。神戸市はこれやりませんということですから。本来はそれくらいの方法をとっていると、名前を書くときみなさんそれぞれ注意はしていくんじゃないかと思う。

私もこのような事を神戸市には言うんですけども、神戸市はそんなことはできませんという回答です。

○中野部会長 どのようにお考えですか。

○事務局 すみません。今仰っていただいたように、確かに地域の方に協力をしていただきながら、なかなか取り残しをしても、確かに特定できるということがなかなか難しいこともございます。

そうですね。ここで特に取り残しということを強調したというのが、引っかかるというか。なんとなくちょっと感じられたということだと思われま。

日常の中で実際、先ほど仰ったように、環境局と一緒に、連絡を取りながらいろんな手法で改善させていただくということ、やらせていただいています。

この取り残しを強調した部分をもうちょっと、他の手法とかも書いた上で地域の方と連携というほうが、イメージ的には合うと思います。

○岡本委員 今現在では、ごみ袋、我々では完全に開けられませんので。

環境局の方を呼んで立ち合いの元で調べるとい形しか取れませんので。

○中野部会長 ますます負担が。

○岡本委員 中に入ってね。中にそういう名前の入っているものがあれば、そこへ持っていきけるんですけど。今、勝手にそれをすると条例にかかってきますので。

○中野部会長 そうしましたら、ここの市民意見に対する考え方のところで、取り残しを減らすとか、行政としてここで責任果たしますみたいな言い方になりますので。

やはりもっと排出者に直接わかってもらえるような情報提供の方法を考えます、とかにしないと。

○事務局 はい。答えに対して、取り残しをやりますというトーンに聞こえますので。仰るような他の手法とかと併せてやっていくということでご対応させていただきます。

○岡本委員 取り残しされるのはわかるんです。中に入っているから分別できるから、それは意味があつていいんですけどね。

○中野部会長 それやられると、ますます困るという。

○岡本委員 そういうことです。

○藤原副部会長 お聞きしたいんですけども、市の方の立場としては、そういうのを出した人は徹底的に追及して、そういうことが無いように指導する立場なのか。それともそれはコミュニティに任せて、こういう取り残しを置いておけば、その中で自主的にそういうことの防止策が働くだらうというところまでにするのか。どちらの回答なのでしょう。

○事務局 分別については、皆さんに守っていただくという風なことで、指導はさせていただこうと思っています。ただ、分別を守っていただくに際しての、取り組みとして、仰るように、突然訪問して指導するという形でやるほうがよいのか。お一人だけじゃないパターンもありますから、皆さんにビラとかをお配りしたりとか、地域で説明会をやったりとか、手法的には、色々な手法を地域の方と相談させていただきながら取り組むものでございます。

○藤原副部長 非常に困っている地域でそういうことが頻繁に起こるようであれば、カメラを取り付けたりして、誰がそれを持ってきたのかということをはっきりさせるのは技術的には出来ると思うんですよ。

そういうことまでやるべきなのかどうかというのは、それぞれの市の判断だと思うんですよ。

そこまではやらずに地域の中でそういうことやめましょうねという風に、働きかけてもらうというところの立場なのか。そういうことは、言えば無法なごみを置くということは、法律違反という意味では、取り締まらないといけないということなので、それによって対策が違ってくると思うんですよ。

今、仰られているように、非常に困るところももしかしたらあるかもしれませんが。そういう時、どういう態度で望むのかということをはっきりされた方がよいのではないかと思います。

○事務局 現在の取り組みとしましてはですね。例えば地域が困っているという場合に、分別されていないものについては、開封調査も行いますということを事前に周知させていただいて、それでやっぱり置かれるようであれば、開封調査を行って、個人の特典できるものがあれば、そういったところへご説明にですね、分別の区分はこうなっていますよ、とそういったことを行っております。

○中野部会長 市民意見募集に対する考え方のお話なので、ここの6番目の意見に対する考え方の説明の方向を工夫して、お願いします。

では、次にいかせていただければよろしいでしょうか。

2番目の神戸市一般廃棄物処理基本計画答申案について、資料2を神戸市一般廃棄物処理基本計画（答申案）と、資料2-2神戸市一般廃棄物処理基本計画改定第6回専門部会後の主な修正部分及び修正趣旨という手引から資料のご説明をお願いいたします。

○事務局 （資料説明）資料2、資料2-2

○中野部会長 はい。ありがとうございます。

これまでの資料の説明について、ご質問はございますでしょうか。

お願いします。

○黒坂委員 前回、休んでしまったのであれなんですけども。4ページの3者協定（レジ袋）というのは、どのくらい今展開されていて、どのような形でやっているのですか。

○事務局 北区、西区をモデルとして、コープさんは全市でやっていただいているんですけども、10事業者98店舗となります。

○黒坂委員 パブコメの中に書いて下さっているのですが、少し悩んだんですけども、買い物袋は各自が持ち歩くべきで、協力しない店を公表するべきといったご意見が3番目にあるんですけども、協定によるレジ袋の削減はわかるのですが、その後ろくらいに積

極的に事業者へのお願いをしていきたい、展開をする、お願いを継続させていただくということを入れてはどうかと思います。

○中野部会長

協定について。

○事務局

表記はしていませんけども、もちろん現在の形にとどまらず、全市に展開するという事は、今も話をさせていただいている。

○黒坂委員

「～店への指導をお願いする」まで書いてくださっている意見があるので、それに対してもう少し積極的に今後もしますというような、趣旨を一言いれていただいたらありがたいなという意見です。

○事務局

はい、分かりました。パブコメの方の表現を修正します。

○黒坂委員

言おうか悩んだんですけども、このご意見というのは、資料2-2の4ページでも資料1パブコメ結果の3番目にもありましたので、もう少しだけ一言積極的な言葉を入れたら良いかなと。

○中野部会長

パブコメに対する考え方のほうに、もう少し書いたほうが良いですよ。ここのところでは、全市に展開していきます以上に言えないですもんね。

○黒坂委員

はい、それでお願いします。

○中野部会長

もうちょっと具体的に記載する。

○中野部会長

他にいかがでしょうか。

○中野部会長

ちょっとここで質問があったのですが、高齢化社会と超高齢社会などの違いはということで、超高齢化社会は定義があるんですよ。高齢化社会と超高齢社会って違いますよね。

○事務局

はい。定義はあります。

○藤原副部会長

どういった定義でしょうか。

○高委員

高齢化社会と超高齢。

○中野部会長

高齢化社会と、超高齢社会は定義が違うはずなんで。

65歳以上が21%を超えたのが「超高齢社会」そういうのがあるみたいですね。

○事務局

ありがとうございます。

【定義】(参考)

世界保健機構(WHO)の定義によると、総人口に対して65歳以上の高齢者人口の割合(高齢化率)。高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

○中野部会長

なるほどね。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、無いようでしたら、次の3番の議題にいかせていただいて、これは、皆様のアイデアを伺いたいと思うのですが。

では、3番目ですね。神戸市一般廃棄物処理基本計画 概要版(案)について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

(資料説明)資料3

○中野部会長

はい、ありがとうございます。ただ今のご説明に対してご質問、ご意見よろしくお願いします。

○中野部会長

良いですか。先ほどから話題になっていますように、超高齢社会なので、この1ページ目のカラーの図なんですけども、ごみ発生量の推移の数字がもう読めないですよ。

字の白抜きが多いので、ピンクと一体になってしまっただけで、だからこれ文字は黒にしての方がわかりやすいですね。吹き出しのピンクと濃いピンクも字が埋もれてしまう感じがあるので、この吹き出しの色をもっと薄くするとかですね。

この1ページ目の下に円グラフが2つあるんですけども、これも字が薄いので見えないですね。

もし、熱心な方がこれをコピーしてですね。きっと真っ黒になりますよね。これだと、字が全然判別できなくなるので、字をもっと濃い黒にすると共に。

あまり色を黒くすると真っ黒ですものね。だから、熱心な方がコピーして渡されることもあることも考えて、もう少し文字とか数字をはっきりさせて。カラーはそんなに濃い色じゃなくても良いと思うのですが。

4ページ目の下の図も黒ですね。字が薄いし。

5ページ目も基本方針の1や2も、カラーのバックの色と文字が非常に色のトーンが近いので、これもコピーしたら多分真っ黒になるでしょうし。

ちょっと字が見えにくいということがあるので、せっかくこんなに工夫して書いてくださっているのに、超高齢社会に対応した色を濃くして字を見やすくしていただいたら、もっと良いのではないかと思います。

このような一般のかたが見ることを想定してこうしたほうが分かりやすいというようなことを積極的に、言っていただいたら良いと思いますので、お願いします。はい、どうぞ。

○藤原副部長

色々と言いたいことがあるのですが、これって修正するとすごい時間がかかると思う。2ページ目のアイコン考えてられているんですけども、アイコンだけ出されても、そういう文字のイメージをするのはなかなか難しいのではないかなど。私が唯一わかるのは、この老人のアイコンをみて、高齢化がわかりますが、後はアイコンを出されても、何の事だか全くわかりません。

アイコンで示すのだったら、もう少しアイコンを考えないと、一番最後のところにアイコンを付けられてますけども。

こうして出されて、「！」のマークは注意しようということなのかと思いますし。矢印の上がっているのは景気が良くなるのかとか。家の建物のマークから収集のことを想像するのは、ちょっと難しいし。アイコンは考え直したほうが良い。

仰ったように、色使いとか色々考えてやっていきたいと思いますし。5ページ、6ページに出されても誰も見ないだろうし、一体誰に対して出すものなのか考えないといかんのではないかな。

これだけを見て、ああそうか、こうしなきゃいけないなと思うのであれば、もう少しわかりやすく焦点を絞って、もういっぺんやりましょうという話になるし、単に概要版ということで、まとめるだけならこれで良いかもしれないし。

誰に対してこの資料を出すのかを考えて校正し直さないといけないなと思いました。

○中野部長

はい、ありがとうございました。

確かにこれは、計画をぎゅっと縮めて、シンプルにしましたというのではわかるんですけども、市民に何か行動を起こしてもらおうということにしては、まだ工夫の余地があるかもしれませんね。

行政計画はこうです、こうこうしてくださいだけなら、ちょっと…。

このアイコンのデザインも難しいところなんですけども、デザインを強調しているので、アイコンのデザインはもう少し考えたほうが良いのかなと思います。

他にいかがでしょうか。皆様見られた時に、分かりやすいものから。

○鳥越委員

資料3ページ目と、4ページ目のことを申し上げたいのですけども。

3ページの下ですね。ごみ処理の優先順位と書いてあって、1番から5番まで番号が振ってあるのですけども、今回特に強調されたいのは2Rですよ。

パッと見てどれがどう重要なかわからないですよ。

番号を振っているから、多分1番で2番でとお考えだと思いますけども、何が一番言いたいのがよくわからない。

それと、4ページ目ですけれども、10%削減と10年後の目標とありまして、家庭系のごみは日量のことが書いてあって、事業系はこれ年だと思えますよ。

軸が違うので、見ていてどうかなと感じます。いっそ年に寄せるか、事業系を日量にするかどっちかにされたほうがより分かりやすいんじゃないかなという風に感じました。

多分事業系は量が多いので、年単位でされていると思うんですよ。家庭系は日々のことですから、日量でされているというのは、なんとなくわかるつもりなんですけども。目標、一年単位の目標という風に考えるのであれば、家庭系も1年間で、何百キロとかにされた方がよいんじゃないかなという風には、個人的には感じております。

○中野部会長

はい、ありがとうございます。

○事務局

目標のところはすみません。総量で今まで管理をしてきたのですけども。人口も減ってくるし、原単位の方がひとりひとりの取り組みができるだろうということで、今回の日量目標にさせていただいておりますので、また総量に戻してしまうと難しいのかなというのがひとつございます。

事業系の方は、日単位とか事業所単位を何で割るのかというのが、事業所ごとの規模もかなり違う、家庭系でしたら1人で出す量にそんなに差は無いかなと思いますが、事業所や事業規模によってもごみ量には差があるので、事業系の総量の問題は各社10%という対応になってくるのかなと思っております。しかし並びで数字が出ていますので、表記については考えさせていただかないといけないのかなと考えております。

○中野部会長

私だったら、この家庭系の1人1日あたり50グラムのところに吹き出しをつけて小さな玉子1個分ですとかね。直感的にわかるような言葉に変えないと、50グラムっていったら、日常生活の中では聞いたことがないと思うんですよ。こんな感じとか。もう少し日常的なものに、置き換えて言うとかですね。

これを同列にならないかと引き出した方が…。

他にいかがでしょうか。

○小島委員

小島です。もし、可能だったら。もしその神戸の市民の方に向けたものと、事業者さんと分けて作っても良いんじゃないのかなと思います。

これは、概要版ということで、あまりにもこちらの基本計画のほうが大きすぎて、なかなか読まれないだろうということなんですけれども。発想をちょっと分離して

みて、本当に配布しようという形にされるのであれば、それこそワケトンをきちんと出してきて、市民向けには、現状だということを出して、こういう形で協力してくださいという形に絞ってしまっ

て。事業者さんに向けては、事業者さん向けの論点を絞ったもので分けてやったほうがはっきりするし、こんなに枚数がなくても作れるしと思ったのですが、どうでしょうか。

○中野部会長

誰に対してということですね。

○高尾委員

私たち一般市民としては、こんなにたくさん資料をいただいても、まず読まない。ましてや超高齢化になると読まない。それよりも耳で聞いたり、実際に手で示してもらったり態度で示してもらほうがわかりやすいですね。

この中にも福祉と、地域福祉という言葉が出てきますけども、簡単に地域は福祉が渦巻いて、お互いが助け合わないといけない。その中の一つで、ごみの分別も一緒に助け合わないといけない時代なんですね。

民生委員さんが必ずこんなことを知っているかといえばそうではない。民生委員を助ける地域のボランティアがいろいろあるわけですね。

私は、先ほど言いましたルールブック（ワケトン BOOK）がありますね。ワケトンの。あれをもういっぺん見なおして、例えばゼロハンの窓のあるのは、雑がみは切らないといけない。何故だといえ水に溶けないとかね、もうちょっとその分かりやすくそういうのをね。空き缶だってどんな空き缶でも良いのか。いや違う。リサイクルするから食品のものでなかったら、他の薬品などの空き缶はダメだ、と分別をきちんと理解してもらわなければならないと思うんですね。

私は、地域じゃやっぱり、ごみを集めてもらえる方が、この辺は地域の分別が出来ていないなという印象が一番よくわかると思うんですね。

その方々が事業所の方ですね。事業所の方がもういっぺんここでは分別をね。

1か所だけでも良いから排出指導とかやはりしてもらって、朝7時から1時間ほど。それも抑止力になると思う。こうして分別せないかんのんやなど。防犯と一緒にですね。

そんなものをやっぱり、ある程度一つの地域にたくさんありますので、どうしても出来ませんが。やっぱりそれくらい熱心に地域と事業所が一緒になってそういう分別をすることによって、少し変わってくると思うんですね。それは継続してやらなければいけない。

こんなもん、なんぼもらったって読みませんよ。私、広報紙のこうべ。最近毎月のように分別のこと載っていますよね。あぁして載せてあるからみんな読んでるかといえそうでないと思うんです。熱心な人は読んでいます。熱心でない人は読んでいない。

もう本当に、だからやっぱり行動で示してくださいよ、あぁですよとやった方が地域にとっては良いと思うんです。さっきのごみを袋に入れてしまって、最近袋に入れるから、コンパクトになって要らないものが見えないですけども、分別としておかしいと思うのもありますけども、そのようなごみも処理されていると思うんですね。

それは環境局の方が一番ごみを取られる方がきちんとそうしてはるから、その辺

をお互いやっぱり自治会とか地域と提携して熱心にやられるのが、効果的だと思いますけど。

○岡本委員 環境局の方も来ていただいて、本当に分別のことをちゃんと教えていただけてそれは良いんです。私のところでも当番制で当番に立っていただくだけで良いんです。自治会の人でも。

ところがね、自治会の人では「間違ってますよ」というのが、言うても聞いてくれないというところもあるんですね。だからその辺りを役所の人であれば、ちゃんと守ってくれる。一般の者が言っても、そんな関係ないというような形にとられてしまいますので、だから、当番していても、結局分別がそうして混ざってしまう。

その辺りが、取り残されたりするんですよ。

○中野部会長 ここでは、今度の基本計画の概要版、教えて欲しいということなんですけども、先ほどの小島委員のご意見のように、せっかくワケトンというキャラクターがあるので、キャラクターを交えて事業者と家庭系と分けてもう少し焦点をはっきりさせて、やった方が良いのではないかということですね。

○高尾委員 ルールブックが出来てから、何年経つのですか。

もうだいぶ経つので、もういっぺん見なおしてほしいと思う。

○事務局 平成23年に全戸配布しています。

○高尾委員 あれを見たらよく分かるんですけども、家庭の人はなかなかそれをどこにしまったのかもわからない。私も一番最初にもらったときに、冷蔵庫に貼ったりしていたけど、歳を取ったらもうどこにいったかわからない。情けないことに。

○岡本委員 分別書いていただいても、分からない事もある。

○中野部会長 より行動による細かいことが必要だということ。

ただ、ルールブックだけではなくて、今回、食品ロスなどの生ごみ食べきりとか新しいことも入っているので、そこもわかって欲しいということがあるから、これを出されるともう少しわかってほしいことを、誰にわかって欲しいということをはっきりさせてですね。

○藤原副部会長 これって市のほうが、これだけがんばってたくさん盛り込みましたとね、市の方からみて、市民にこれだけの努力をわかってくださいという書類なんですね。

でも市民にとっては、もっとその中で大事なエッセンスは何なのかとか、先ほど仰ったように、そういうステーションに人が立ってくれるのかという。

何が変わって、何が市民にとってプラスになるのを本当は知りたい。だから市民に出すのならば、色々やっているというのは、言いたいところなんだけど、それは我慢して、こう変わりますよということを出したほうが良いと思います。

○中野部会長 では、その辺を見て頂いて、もうちょっと時間なのですが、よろしいでしょうか。何か是非とも。やっぱり自治体にその現場で関わってらっしゃる方の負担になるので、ちゃんとした知識を教える行動、取り組みをしていただきたいということなんです。

○事務局 先ほどいただいた件で、確かにここに「減らす、啓発しますよ」ということを書いて配る必要は仰るとおりなので、伝えたいことを絞らせていただいて、特に10%減らすとかこれまでにないところに絞らせていただいた形で作成したい。

市民向け、事業所向け別々が良いのかは、ちょっと検討させていただいてまとめ

させていただければと思います。

○中野部会長

食べ残しとか、手付かず食品の問題は切実なので。

これまでの議論をふまえて答申案としてまとめて、環境保全審議会に出す予定です。特に答申案については、修正点がなかったと思いますので本日の答申案を専門部会のまとめとしたいと思います。それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

本日、最後に答申のスケジュールがございますけども、本日9月4日に第7回専門部会をしまして、2月の9日来週ですが、環境保全審議会のほうに本日の詳しい案をご提案、ご報告させていただきたいと思います。

その議論を踏まえまして、また最終案につきましては、また集まることは予定はしていませんので、答申案として送らせていただければなと思っております。

特に修正がなければ最終案という形で、出していただくことの方が良いかなとおもいますが、それを踏まえて3月に、最終の計画決定を行います。特に大きな変更がなければ、その段階でお届けさせていただこうかなと思いますので、ご了承いただければと思います。

また、それと平行して市民向け概要版をどういったものにするのか整理させていただきます。また、保全審のほうには、同意いただいたパブリックコメントの回答のところには、いくつかご意見をいただきましたので、これはまた修正させていただければと思ってございます。

今後は以上です。

○中野部会長

議事はこれで終了なのですけれども、今日が最後となりますので、本当に身近な、今現在困ってらっしゃることとか、ご要望や感想などをできれば一言ずついただければと思うのですが。

○高委員

昨年ですね12月の25日か26日に、うちの新開地商店街のポートピア前にあるホームステーションでフェアがあって、そこにステーションがありまして、新開地の自治会の方たちが一生懸命やっていたんですが、不法投棄がありまして、ガスボンベ、真っ赤な大きいやつ、それを事業所が運ばなかった。

それを商店街の方が、ガスが残っているということで、地元の店でガスを抜くの、金槌を使ったんですが横に火があって、ポッと爆発して。火災報知器が鳴りまして、その関係で、ガスが爆発した際に商店街の方が大やけどしましてね。

私も見ましたけど手はこうなって、眉毛も焼けて大変やった。怖いですね。捨てた人は大体誰かわかっているのだけど、防犯カメラに映っていないから、ごみ収集のところで見えないから証拠がないものだから、どうしようもないなということがありましたね。

年末の忙しい時に、バタバタしているときに。そういうのは、すごく地域の自治会含めて、今でもそういう不法投棄があるんだなと思いました。それはちょっと怖かったなあと。聞きましてぞっとしました。

○中野部会長

そういうのは、どうしたら良いんですかね。不法投棄とはっきりいえる。

○高委員

警察にも…。

○中野部会長

はっきり言える。

○高尾委員

カセットボンベは地域でも捨てられるんですよ。

- 中野部会長 カセットボンベではなくて、ガスボンベです。
- 高委員 これくらい。コンロをね。あれは危ないね。
- 中野部会長 穴を開けて出せるようなものなんですかね。
- 事務局 事業系に関して言いますと、ガスボンベ、プロパンガスは回収禁止物となっていますので、事業者にとって帰ってもらうことが事業系のルールでございまして。
- 高委員 カセットコンロですね。
- 事務局 基本は粗大ごみでだしていただく。出す際には使い切って火のないところで、注意をして穴を開けてくださいというお願いをしているのが、今の現状。
パッカー車が、そのまま燃えることもある。
- 高委員 パッカー車も燃えますよ。水をかけたから燃えなくて済んだ。燃えたらえらいことですよ。爆発して。
- 中野部会長 先程もこちらからご意見がありましたけど、誰が出したのかということをおおよそわかるけど、特定できない場合ね。被害だけこうむってね。
- 高委員 警察に対処してもらわないとね。環境局だけではできないでしょうから。
- 岡本委員 収集は、別の収集で集めますからね。
- 高委員 こちらは美容室でスプレーを使います。セット用の。あれはちゃんと最後までしてやっぱり、ちゃんと抜きますよ。あれもやっぱり怖いから。
- 中野部会長 しないと行けない。ルールの徹底。
- 高委員 そうそう。ルール違反やもんね。
- 中野部会長 はい、鳥越委員さん。
- 鳥越委員 答申案の45ページの(3)のところに、市民、事業者、行政の三者協定によるレジ袋削減の取り組みを全市で展開していきますという風に、ご記載していただきまして、これ私この場にいさせていただきまして、何度かお願いをさせていただいた件なんですね。
こうして掲載していただいてありがたいなと思っております。これ弊社の中でずっとここ数年懸念してきた案件なんですね。だからこうして書いていただいてありがたいな。感謝いたしたいという風に思います。
それと、一つ可能であればお願いしたいのが、47ページのところに資源集団回収助成事業ということで、時々出勤する時に、ダンボールを回収されている。私の住んでいるところは、家の前にダンボールを隔週月曜日だと思うのですが、
誰かが取りにいらっしゃっていると思うんですよ。ダンボールとか新聞紙とか。
ただ、それがいつなのか、全然私知らなくて、捨てるのははばかりますので、新聞を実は毎日会社に持って行って、会社で回収してもらって、それを会社でリサイクルしてもらっているんで。
もし可能ならば、ごみを可燃物とか定期的に出すところありますよね、なんていうんですかね。ごみステーションですか。
そこにやっているところ、やっていない地域があるのかもしれないけども、古紙の回収がいつですというのが、例えば可燃ごみは毎週火曜日と金曜日とか、書いて立て札が置いてあるじゃないですか。私の言っていることわかりにくいですか。
そういう風に古紙回収は、例えば第1第3火曜日ですと、わかるように記載をしていただけると、すごくありがたい。

家をでて歩いて行く途中で、あっ、今日なんだこの新聞紙の収集はとわかるくらいなので、どうやってその情報を収集したら良いのかがわからない。

結局、会社に持って行ってリサイクルしようと思ってしまうので、もし可能だったら、看板とかを作っていただければありがたいなと思いました。

○中野部会長

はい、ありがとうございました。

○岡本委員

やっている団体が、皆さんそれぞれ違いますから。

○鳥越委員

違うんですね。

○事務局

そうですね。集団回収については、地域ごとをお願いしてまして、表示しているところもあるんですけども、その時だけ担当が持って行って看板をぶら下げられているのもあるんで。一律には、難しいところがあるんですけどね。

できるだけ情報開示をさせていただいているのですが、場合によってはインターネットとかで調べたらエリアによっては最近持ち去りみたいな話がありまして、そういうので、あまりオープンにしたくないと言われる団体さんも中にはいらっしゃって。

我々としては、出していただいたほうが地域に助成金が入りますし、地域活動にもたくさん払えば役にたつと。

基本的にそういうところは、エリア内は出していただいてOKですということのご了解をいただいていることになっているはずなので、ぜひまたご確認させていただきます。

○益尾委員

私、ちょっと途中から前任からのバトンタッチで参加させていただきました。貴重な議論に参加させていただいて良かったです。

フリーマーケットのところの記述であるとか、2Rについての記述について、基本計画に反映させていただいて参加してよかったなと思っております。

ユープでは、こういった基本方針の中に出てくる雑がみであるとか小型家電の分野であるとか、リユースの分野については、生協運動の一環でこうした取り組みを事業として取り組もうとしております。

地域の消費者である組合員と一緒に、こういった環境の取り組みを進めていきたいと考えています。3月には雑がみの取り組みに関するワークショップの企画も神戸市さんと共同で進めていきますが、今後も生協としてご協力できることがあればと考えております。よろしく申し上げます。

○藤原副部会長

長く議論を積み重ねていってですね、こうして計画ができたのは、非常によかったかなと。一番最初にアンケート調査をきちんとされて、それをみて意見を言えた。非常にデータをしっかりと取られて作られたものなので、非常に信頼性もあるし、良いものが出来たのではないのでしょうかと、私は思います。

何もないところから、想像でも、アンケートを取って若い人が何を考えているのか、年を取った方には何が必要なのかということ、しっかりと踏まえた上で、作るというのは、何よりも大事じゃないかと思いました。そういう会議に私は参加できて非常に良かったと思います。

○黒坂委員

全部の回に参加できなくて、迷惑をおかけしましたが、私もこの会議に参加させていただいて、非常に勉強になりました。

他の市でもいろいろさせていただいているんですけども、ここまで丁寧に市民の

皆さんや、事業者の方を巻き込んで、このような形で検討されているところも少ないかと思しますので、非常に勉強になりました。

今後の教育というか、普及の仕方など。先程からお話がよくできていますけれども、重要だなと感じました。せっかく良いものが出来たと思っていますので、それをどういう風に神戸市の皆さんに伝えていくかというのが今後の課題であると思います。

また、このワケトンというのは、私は神戸市民ではなく隣の市なんですけども、うちの子どもでも、知っているくらい有名でかわいいキャラクターですね。

京都でも同じようなものがあって、今後、普及していくにはこういう、キャラクターが非常に有効なのかなと思いました。

ただ、私は元々神戸出身なので、神戸の友人が多いのですが、神戸市に住んでいる友人が、神戸市は有料袋制度だと思ってらっしゃる方が多い。

友人もそのように思っていましたので、訂正はしておきましたけども、そのように思ってる市民の方が、特に私たち世代の30代、40代は結構いらっしゃるので、その辺に対して普及するとともに、今こういう状況で今後こういう状況に変わるという説明ができるようなことがあれば良いなと思いました。

非常に良いものができて、全部には参加できなかったんですけども、ありがとうございました。

○小島委員

ありがとうございました。私も参加させていただいてよかったと思います。ひとつ反省点というか、次世代に繋げるということで、じゃあ具体的にどう繋がっていかせられるようなアイデアが自分で出せたかなと思ったら、出せなかったの。

この1年間で反省というか、もっと良いアイデアをもっと持って来ないといけなかったかなと思っていたところです。

でも出来上がりましたので、これで10年間神戸のごみが減ると良いなというところ。ありがとうございました。

○岡本委員

私も4回目からの参加させていただいたと思います。はじめのところは資料で説明を受けたのですが、なかなか資料見てもわかりませんでしたけど、それから色々意見聞かせて頂いて、色々参考にもなったかと思っています。

色々意見もありましたけど、ワケトン BOOKとかそういうのも、もう一度見なおして高齢者の方にもわかりやすい。今のものは、詳しくすぎてわかりにくいところがあるので、もう一度再点検していただいて、出していただくのが良いかと思。ありがとうございました。

○高尾委員

ありがとうございました。私も勉強させていただきました。

私も地域の中でわかりやすく、いろんなお手伝いをさせていただきたいなと思います。私も高齢ですけども、もう少し高齢の方のお手伝いをさせていただきたいなと思いますので、これからは環境問題ががんばりたいと思います。

ありがとうございました。

○中野部会長

ありがとうございました。

7回に渡り、つたない進行の中、本当に地道にご覧いただきまして、なんといいですか、そんなに激変みたいな改定ではないのですけども。

実行可能な計画を皆さんのご意見を伺って少しずつ構築してきたと思います。本

当にありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

最後に、環境政策部長の久戸瀬のほうから、ご挨拶をしていただきたいと思います。

○環境政策部長
久戸瀬

環境政策部長の久戸瀬でございます。どうも皆様、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。この専門部会につきましては、平成26年の11月19日に開催いたしました、第41回神戸市環境保全審議会におきまして設置されまして、第1回専門部会を一昨年12月8日に開催をさせていただきました。

その後、市民・事業者アンケートを実施、5月の第42回保全審議会での報告、11月第44回神戸市環境保全審議会への素案の提出。12月からの市民意見の募集を伴いまして、本日まで計7回1年以上に渡りまして、改定計画につきまして、ご議論をいただきました。

各委員の皆様におかれましては、ご多忙のなかをご出席いただきまして、また貴重なご意見を多数賜りまして、ここに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

おかげさまで本日答申案として、取りまとめをさせていただくことができまして、2月9日に開催いたします。第45回の環境保全審議会におきまして、中野部会長より、ご報告いただけることになりました。

また、審議会でのご議論を踏まえまして、本年3月には、改訂一般廃棄物処理基本計画としての公表をさせて頂く予定にしております。本市といたしましては、来年以降改定計画につきまして、市民、事業者のみなさんのご理解を得ながら、減量・資源化に取り組み、ごみ排出を多くの方の意識を高め、答申にあります次世代へつなげる「循環型都市」こうべ“」の実現に取り組んでいきたいと考えております。

本専門部会におけるご審議は本日で終了いたしますが、委員の皆様にかかれましては、今後も本市の環境行政の推進のため引き続きご協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

以上を持ちまして、神戸市一般廃棄物処理基本計画の改定に係る第7回専門部会を閉会とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(以上)